

日本工学会フェロー制度について

公益社団法人 日本工学会

日本工学会の役割

日本工学会は、明治12年11月に工部大学校（現東京大学工学部）の第1期卒業生達によって結成された我が国最初の工学系学術団体「工学会」としてスタートし、その後明治34年に社団法人となり、昭和5年日本工学会と改称、平成24年4月に公益社団法人日本工学会となり、現在に至っております。

この間わが国産業の近代化を支える工学各分野の発展は目覚しく、各部会が専門の学会として順次独立して活動しています。日本工学会はこれら工学各専門分野の学協会を会員とする連合体として、我が国及び世界の工学全体に関する活動や交流事業を展開しております。その中ではこれまで、それぞれの分野において多くの優れた研究者・技術者が活躍し、業績をあげて参りました。

しかし、現在ではわが国はもとより、世界的にも解決しなければならない多くの課題が顕在化しています。例えば、地球温暖化を招いているエネルギー問題や環境問題についても、数多くの学術・技術分野の協力に基づいた横断的取り組みが求められていますし、東日本大震災の復興においては、学術・技術の総力を挙げた取り組みが行われています。また、社会的には新公益法人制度のスタートにより、学術団体にも新たな社会的コンプライアンスが求められると共に、技術者・研究者には、これまで以上に厳格な倫理的行動が求められるようになってきました。このように、工学全体にかかわる課題が増大し、工学の社会的使命が高まる中で、工学分野全体を統合する組織である日本工学会の役割はかつてよりも大幅に増大しているといわざるを得ません。

フェローの位置付けと選考

日本工学会フェローは、上述のような認識のもとに日本工学会の社会的役割をこれまで以上に充実させる活動母体として、有識者の人材基盤を形成しようとするものであります。従って、日本工学会フェローは、それぞれの分野において顕著な科学的・技術的業績を収めたわが国を代表する方で、分野を越えてわが国が直面する諸課題に取り組むために日本工学会を通じて横断的な活動を行い、社会貢献する意志をお持ちの方をお招きするものであります。フェロー認定は、各学協会、ならびに、日本工学会理事会から推薦された候補者につき、日本工学会を構成する6分野の代表理事などからなるフェロー選考委員会が、上記の趣旨に沿って公平かつ厳正に審査します。フェロー選考委員会の諮問に基づき、理事会が認定した方々へのフェロー称号の証は、日本工学会定時社員総会の席上で授与されます。

フェローの活動

フェローの方の活動として、日本工学会の既存の委員会活動に参加していただくことは勿論、それ以外の活動課題を提案していただき、その成果をまとめて政府などに提言を行うことも可能です。このような活動は、ヨーロッパをはじめとする諸外国では、学協会の大きな存在意義として認識されています。例えば、フランス工学会では、国を代表する科学者・技術者が委員会活動に積極的に参加し、政府への提言・答申などを行っています。このような活動を能動的に推進していくためには、常に新しい人材の参加が求められます。従って、フェロー認定は毎年行っていく予定です。

以上